

平成 24 年 12 月 10 日
総務部行財政改革推進課

外郭団体等見直しの検討状況

外郭団体等の見直しについては、10 月に策定した「外郭団体等見直し方針」に基づき、現在、個別団体ごとのあり方及び県関与についての見直しの検討を進めています。

現時点における見直しの検討状況は、以下のとおりです。

1 団体のあり方の見直し

(1) 「外郭団体等見直し方針」による見直しの視点

- ① 事業目的の妥当性
 - ・ 事業目的は、現在でも、県民や社会のニーズを真に反映しているか。
 - ・ 時代状況の変化により、事業の必要性や期待する効果が低くなっていないか。
- ② 団体実施の必要性
 - ・ 事業実施にあたっては、県とは適切に役割分担がなされているか。
 - ・ 事業内容は、民間企業や他の非営利団体等では代替できないものか。
- ③ 団体経営の視点
 - ア 手段の有効性
 - ・ 事業の実施により、期待される効果が実際に得られているか。
 - ・ 事業実施にあたり的確な目標を設定しているか。
 - イ 手段の効率性
 - ・ 投入された資源量に見合った結果が実際に得られているか。
 - ・ 必要な結果がより少ない資源量で得られる方法がないか。
 - ・ 同一の資源量でより大きな結果が得られる方法がないか。
 - ウ 緊要性
 - ・ 妥当性、必要性、有効性、効率性が認められたとしても、団体の経営状況を勘案した場合、事業に緊要性が認められるか。

上記視点に基づき、団体の目的や事業内容についての精査を行い、団体のあり方について検証を行った結果は、以下のとおりです。

(2) 「団体のあり方の見直し」で見直しが必要な団体	18 団体
① 事業目的の妥当性	1 団体
② 団体実施の必要性	5 団体
③ 団体経営の視点	
ア 手段の有効性	9 団体
イ 手段の効率性	12 団体
ウ 緊要性	2 団体

* ①から③の見直し項目は、重複する場合がありますので、見直しが必要な団体数とはあわない。

見直しの視点ごとに必要な見直しの方向を類型化すると以下のとおりであり、現時点における主な個別団体の見直し方向は、別表(1)のとおりです。

(3) 見直し方向の類型化

① 「事業目的の妥当性」に問題がある場合	→A	団体の存廃等を含めて検討
	→B	抜本的な団体のあり方見直し
② 「団体実施の必要性」に問題がある場合	→A	団体の存廃等を含めて検討
	→B	抜本的な団体のあり方見直し
	→C	県等との役割分担見直し
	→D	他団体による代替実施の検討
③ 「団体経営の視点」		
ア 「手段の有効性」に問題がある場合	→E	事業見直しによる効果の改善
	→F	中期計画等の策定
イ 「手段の効率性」に問題がある場合	→G	事業手段見直しによる効率性の改善
ウ 「緊要性」に問題がある場合	→H	経営状況を踏まえた事業のあり方検討

別表(1)「団体のあり方見直し」

見直しの視点／見直しの方向	団体名
①「事業目的の妥当性」に問題がある場合（1団体）	
B 抜本的な団体のあり方見直し	(公財)国際環境技術移転センター
②「団体実施の必要性」に問題がある場合（5団体）	
A 団体の存廃等を含めて検討	(財)三重県沿岸漁業者等海難救済基金協会
C 県等との役割分担の見直し	(公財)三重県農林水産支援センター (公財)国際環境技術移転センター (公財)三重県産業支援センター (社)三重県観光連盟
③「団体経営の視点」に問題がある場合	
ア「手段の有効性」に問題ある場合（9団体）	
E 事業見直しによる効果の改善	(財)三重ボランティア基金 (財)三重県小動物施設管理公社 (財)三重県武道振興会 (財)三重県労働福祉協会 三重県信用保証協会 (社)三重県観光連盟
F 中期計画等の策定	(公財)国際環境技術移転センター (公財)三重県産業支援センター (財)三重北勢地域地場産業振興センター
イ「手段の効率性」に問題がある場合（12団体）	
G 事業手段見直しによる効率性の改善	(財)三重ボランティア基金 (公財)三重こどもわかもの育成財団 (財)国史跡斎宮跡保存協会 (財)三重県武道振興会 (公財)三重県農林水産支援センター (株)三重県松阪食肉公社 (株)三重県四日市畜産公社 (公社)三重県緑化推進協会 (公財)三重県水産振興事業団 (株)三重データクラフト (公財)国際環境技術移転センター (財)三重北勢地域地場産業振興センター
ウ「緊要性」に問題がある場合（2団体）	
H 経営状況を踏まえた事業のあり方検討	(公財)三重県農林水産支援センター (公財)国際環境技術移転センター

2 県関与の見直し

(1) 「外郭団体等見直し方針」による見直しの視点

次の項目について、県関与を縮小する方向で見直しを行う。

- ① 出資（出捐）等
 - ・ 団体運営への参画の妥当性について、設立時の経緯等も踏まえて検証し、見直しを行う。
 - ・ 公益法人制度改革にあわせて、法人移行後の県関与の必要性について検討する。
- ② 財政的支援（随意契約、補助金、損失補償等）
 - ・ 団体への県の予算措置のあり方については、事業の検証を行い、必要性の有無からゼロベースで見直しを行う。
- ③ 人的支援（職員派遣、役員就任等）
 - ・ 職員の派遣や知事、副知事等の団体役員等への就任について、必要性の有無からゼロベースで見直しを行う。

上記視点に基づき、各団体への県の関与について検証を行った結果は、以下のとおりです。

(2) 「県関与の見直し」で見直しが必要な団体	22 団体
① 出資（出捐）等	0 団体
② 財政的支援（委託、補助金等）	9 団体
③ア 人的支援（職員派遣）	9 団体
イ 人的支援（役員等就任）	17 団体

*①から③の見直し項目は、重複する場合がありますので、見直しが必要な団体数とはあわない。

現時点における主な個別団体の見直しの方向は、別表(2)のとおりです。

別表(2)「県関与の見直し」

見直しの方向	団体名
<p>② 委託・補助金等の見直し (9 団体)</p>	<p>(財) 国史跡齋宮跡保存協会 (公財) 三重県国際交流財団 (財) 三重県武道振興会 (公財) 三重県農林水産支援センター (公財) 三重県水産振興事業団 (財) 三重県労働福祉協会 (公財) 三重県産業支援センター (社) 三重県観光連盟 三重県土地開発公社</p>
<p>③ア 職員派遣の見直し (9 団体)</p>	<p>(公財) 三重県農林水産支援センター (公財) 国際環境技術移転センター (公財) 三重県産業支援センター (社) 三重県観光連盟 (公財) 三重県建設技術センター 三重県土地開発公社 三重県道路公社 三重県住宅供給公社 (財) 三重県下水道公社</p>
<p>③イ 役員等就任の見直し (17 団体)</p>	<p>(社福) 三重県厚生事業団 (財) 三重ボランティア基金 (財) 三重県小動物施設管理公社 (財) 三重県生活衛生営業指導センター (公財) 三重県国際交流財団 伊勢鉄道(株) (財) 三重県武道振興会 (公財) 三重県水産振興事業団 (財) 三重県沿岸漁業者等海難救済基金協会 (株) 三重データクラフト (財) 三重県労働福祉協会 (公財) 国際環境技術移転センター (公財) 三重県産業支援センター (財) 三重北勢地域地場産業振興センター (社) 三重県観光連盟 (公財) 三重県建設技術センター 三重県土地開発公社</p>

3 見直しの対象

下記の団体について見直しを実施します。(別紙一覧参照)

① 外郭団体

- ・ 県出資比率 25%以上の公益法人（一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人）や株式会社などの団体
- ・ 県出資比率 25%未満で、県が筆頭出資者である公益法人などの団体

② 県が下記の人的支援かつ財政的支援を実施する団体 (全国的な活動を行う団体を除く)

ア 県が人的支援を行う団体

- ・ 平成 24 年度に派遣法に基づき職員を派遣する団体

イ 県が財政的支援を行う団体

- ・ 平成 24 年度に補助金の支出を予定している団体
- ・ 平成 24 年度に損失補償又は債務保証を実施している団体

4 見直しのスケジュール

個別団体ごとのあり方及び県関与についての見直しを検討し、必要な調整を行い、団体ごとの改革方針を策定するとともに、外郭団体等の見直しについて平成 25 年 2 月会議に「外郭団体等改革方針（案）」として最終案を提出します。

この改革方針に基づき、三重県行財政改革取組期間である平成 27 年度までを集中的な見直し期間として、必要な見直しを実施します。

外郭団体等の見直し対象団体一覧(主な見直しの検討状況)

部	団体名	団体のあり方見直し(見直しの方向)	県関与の見直し(見直しの方向)	備考
1 健康福祉部	(社福) 三重県厚生事業団		③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
2 健康福祉部	(財) 三重ボランティア基金	E 事業見直しによる効果の改善 G 事業手段見直しによる効率性の改善	③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
3 健康福祉部	(財) 三重県小動物施設管理公社	E 事業見直しによる効果の改善	③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
4 健康福祉部	(財) 三重県生活衛生営業指導センター		③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
5 健康福祉部	(公財) 三重県救急医療情報センター			外郭団体
6 健康福祉部	(公財) 三重子どもわかもの育成財団	G 事業手段見直しによる効率性の改善		外郭団体
7 環境生活部	(財) 三重県環境保全事業団			外郭団体
8 環境生活部	(公財) 三重県立美術館協力会			外郭団体
9 環境生活部	(財) 国史跡齋宮跡保存協会	G 事業手段見直しによる効率性の改善	② 委託・補助金等の見直し	外郭団体
10 環境生活部	(公財) 三重県文化振興事業団			外郭団体
11 環境生活部	(公財) 三重県国際交流財団		② 委託・補助金等の見直し ③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
12 地域連携部	伊勢鉄道(株)		③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
13 地域連携部	(一財) 伊勢湾海洋スポーツセンター			外郭団体
14 地域連携部	(財) 三重県武道振興会	E 事業見直しによる効果の改善 G 事業手段見直しによる効率性の改善	② 委託・補助金等の見直し ③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
15 地域連携部	(公財) 三重県体育協会			外郭団体
16 農林水産部	(公財) 三重県農林水産支援センター	C 県等との役割分担の見直し G 事業手段見直しによる効率性の改善 H 経営状況を踏まえた事業のあり方検討	② 委託・補助金等の見直し ③ア 職員派遣の見直し	外郭団体
17 農林水産部	(株) 三重県松阪食肉公社	G 事業手段見直しによる効率性の改善		外郭団体
18 農林水産部	(株) 三重県四日市畜産公社	G 事業手段見直しによる効率性の改善		外郭団体
19 農林水産部	(社) 三重県畜産協会			外郭団体
20 農林水産部	(社) 三重県青果物価格安定基金協会			外郭団体
21 農林水産部	(公社) 三重県緑化推進協会	G 事業手段見直しによる効率性の改善		外郭団体
22 農林水産部	(公財) 三重県水産振興事業団	G 事業手段見直しによる効率性の改善	② 委託・補助金等の見直し ③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
23 農林水産部	(財) 三重県沿岸漁業者等海難救済基金協会	A 団体の存廃等を含めて検討	③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
24 農林水産部	三重県漁業信用基金協会			外郭団体
25 雇用経済部	(株) 三重データクラフト	G 事業手段見直しによる効率性の改善	③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
26 雇用経済部	(財) 三重県労働福祉協会	E 事業見直しによる効果の改善	② 委託・補助金等の見直し ③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
27 雇用経済部	(公財) 国際環境技術移転センター	B 抜本的な団体のあり方見直し C 県等との役割分担の見直し F 中期計画等の策定 G 事業手段見直しによる効率性の改善 H 経営状況を踏まえた事業のあり方検討	③ア 職員派遣の見直し ③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
28 雇用経済部	(公財) 三重県産業支援センター	C 県等との役割分担の見直し F 中期計画の策定	② 委託・補助金等の見直し ③ア 職員派遣の見直し ③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
29 雇用経済部	(財) 三重北勢地域地場産業振興センター	F 中期計画等の策定 G 事業手段見直しによる効率性の改善	③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
30 雇用経済部	三重県信用保証協会	E 事業見直しによる効果の改善		外郭団体
31 県土整備部	(公財) 三重県建設技術センター		③ア 職員派遣の見直し ③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
32 県土整備部	三重県土地開発公社		② 委託・補助金等の見直し ③ア 職員派遣の見直し ③イ 役員等就任の見直し	外郭団体
33 県土整備部	三重県道路公社		③ア 職員派遣の見直し	外郭団体
34 県土整備部	三重県住宅供給公社		③ア 職員派遣の見直し	外郭団体
35 県土整備部	(財) 三重県下水道公社		③ア 職員派遣の見直し	外郭団体
36 警察本部	(公財) 暴力追放三重県民センター			外郭団体
37 雇用経済部	(社) 三重県観光連盟	C 県等との役割分担の見直し E 事業見直しによる効果の改善	② 委託・補助金等の見直し ③ア 職員派遣等の見直し ③イ 役員等就任の見直し	その他
38 警察本部	(公社) みえ犯罪被害者総合支援センター			その他